

形質変更時要届出区域台帳

横浜市

整理番号	整-22-05	指定年月日・指定番号	平成22年11月5日・指-21	所在地	横浜市神奈川区守屋町三丁目13番6及び13番8の各一部		
調製・訂正年月日	平成22年11月5日調製、平成22年11月11日訂正、平成23年2月15日訂正、平成23年12月20日訂正						
形質変更時要届出区域の概況	工場跡地					面積	5948.7㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨							
土壤汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置	テトラクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレンに係る形質変更時要届出区域について、土壤汚染の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた(平成23年2月15日指定解除)。						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあっては、その旨							
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	2010年10月12日	テトラクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		パナソニック環境エンジニアリング株式会社	
		シス-1,2-ジクロロエチレン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	平成22年11月5日 (平成22年10月27日)	2011年6月30日	土壤の掘削除去	コカ・コーラセントラルジャ パン株式会社	有 無	・テトラクロロエチレン、シス-1,2-ジクロ ロエチレン:浄化(加熱・揮発方式)※1 ・ふっ素:焼成(セメント)	
	平成23年2月1日 (平成20年7月28日)	2011年1月12日	土壤の掘削除去 地下水の現位置浄化	パナソニック環境エンジニ アリング株式会社	有 無	・焼成(セメント) (区域の指定前に処分済み)※2	
					有・無		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

※1 平成22年11月5日届出の形質変更については、工事完了前にテトラクロロエチレンとシス-1,2-ジクロロエチレンに係る指定が解除された。

※2 区域の指定時は、対策工事が終了済みであり、2年間の地下水監視中であった。